

2021年10月吉日
株式会社西京銀行

お客さま各位

投資信託「NISA口座」のみなし廃止について

2021年度税制改正により、現在、お客さまが開設されているNISA口座が以下の要件に該当する場合には、2022年1月1日をもってそのNISA口座は自動的に廃止されることとなりました。

<NISA口座が廃止される要件>

当行NISA口座において2017年分の非課税枠(非課税管理勘定)が設定されており、かつ、2018年分以降の非課税枠を設定されていないお客さまが該当します。

- 2022年1月1日の廃止時点でNISA口座にある残高は、お客さまの特定口座(特定口座を保有されていない方は一般口座)に自動的に移管されます。
- お客さまがNISA口座の継続を希望される場合には、お手続きが必要になります。

ご不明な点等ございましたら、お取引店もしくは下記個人営業部までお問い合わせください。

以上

<本件に関するお問合せ先>

西京銀行 個人営業部

電話番号 0834-22-7677

受付時間:月～金曜日 9:00～17:00

(土・日・祝日・銀行休日を除きます)